

第4章 事業所としての西東京市の取り組み

1. ISO14001認証取得事業

(1) ISOとは → 組織の略称です

正式には国際標準化機構 (International Organization for Standardization) といいます。ギリシャ語で「等しい」を意味する isos (アイソス) という単語から頭の3文字をとってISO(アイ・エス・オー)という略称を使用しています。本部はスイスのジュネーブにあり、世界150か国以上が加盟する非政府の国際機関です。ISOでは、工業製品等に関する国際的な規格(標準)を定めており、私たちの身近な例としては、ネジやボルトのサイズ、キャッシュカードの大きさ、カメラフィルムの感度などがあります。

(2) ISO14001とは → 国際的な環境に関する「仕組み」の規格です

ISOは、このような「もの」に関する国際的な規格を定めてきましたが、1980年代からは、管理運営する(マネジメント)仕組み(システム)に関する規格づくりが活発化しています。

その一例として、組織や企業が製品やサービスを提供する際に、良好な環境を保全・創出し、環境への負荷を低減する「仕組み」に対する国際的な規格があり、これをISO14001(環境マネジメントシステム)といいます。

(3) 環境マネジメントシステムとは → PDCAによる管理運営を行うことです

ISO14001規格は、あらゆる種類・規模の組織に適用でき、しかも様々な地理的、文化的及び社会的条件に適用するような仕組みとなっています。その仕組みの基本をPDCAサイクルといいます。

P・・・Plan 計画 組織の事務事業を洗い出し、目的・目標を設定する。

D・・・Do 実施 目的・目標達成のために様々な取り組みを行い、記録として残す。

C・・・Check 点検及び是正 取り組みの結果を点検し、不都合な点があれば是正を行う。

A・・・Action 見直し 新たな計画の設定に向け、システム全体を見直す。



(4) 西東京市の取組

西東京市では、市庁舎及び市が行う事務事業によって生じる環境への負荷の低減と、良好な環境の保全を目指し、環境マネジメントシステムを構築するとともに、職員に対し、ISO14001 に関する研修を行いました。

平成 14 年度の取組

| | 環境マネジメントシステム構築 | 実施した研修等 |
|----------------|--|--|
| 平成 14 年 6 月 | ISO14001 認証取得キックオフ宣言 | |
| 7 月 | 第 1 回 ISO 推進本部開催 ・環境マネジメントシステム構築について | 構築前研修（首脳部） 構築前研修（管理職） 構築前研修（係長級） |
| 8 月 | 環境影響評価の実施 | 構築前研修（一般職員） |
| 9 月 | 法的要求事項調査の実施 | 構築前研修（一般職員） |
| 10 月 | 著しい環境側面・法的要求事項の特定作業 | 構築前研修（一般職員） |
| 11 月 | 目的・目標・プログラムの検討 第 2 回 ISO 推進本部開催 ・環境方針の策定について ・著しい環境側面の特定について ・法的要求事項の特定について | 構築前研修（一般職員） |
| 12 月 | 環境方針の制定 第 1 回 ISO 推進委員会開催 ・目的、目標、プログラムのについて ・グリーン購入ガイドラインについて ・資源、廃棄物分別ルールについて | 構築前研修（一般職員） |
| 平成 15 年 1 月 | 環境マネジメントシステム文書類の作成 第 3 回 ISO 推進本部 ・目的、目標、プログラムのについて ・グリーン購入ガイドラインについて ・資源、廃棄物分別ルールについて | |
| 2 月 | 環境マネジメントシステム文書類の作成 | |
| 3 月 | 第 4 回 ISO 推進本部・第 2 回 ISO 推進委員会開催 ・環境マネジメントマニュアルについて ・各種要領、手順書類について ・運用開始について | 運用前研修（環境管理推進員） |